



田村地方基幹相談支援センターだより



「療育」とは…

発達に心配のある子どもに対し、日常生活や集団生活を送りやすくするための方法を身に付けることを目指し支援することです。子どもは、一人一人発達のスピードが異なります。子どもの発達の状況や特性に合わせた関わりをすることにより、できることを増やしたり、隠れている力を引き出したりすることができますと言われています。

市内には、たむら地方児童発達支援センター・ひかり田村教室・のびっこらんど田村・のびっこらんど美山と4カ所の療育事業所があります。事業の内容や対象児など詳しくは、基幹相談支援センターへ気軽にご連絡ください。

「つどいの広場」～同じ悩みを語り合い、互いに支え合う場～

障害のある人やその家族が安心して相談できる場所として「つどいの広場」を開催しています。参加料は無料ですので、ぜひご参加ください。

●日時 毎週月曜日 午前10時～正午

- 場所 田村地方基幹相談支援センター
- 対象者 田村市・三春町・小野町在住の方
- 参加費 無料
- お問い合わせ 田村地方基幹相談支援センター ☎61-5056

がいきくじん 「外国人のための日本語クラス」

【いつ・どこで】

- 日程 4/22 (土)、5/13 (土)、5/27 (土)、6/11 (日)、6/24 (土)、7/9 (日)、7/22 (土)
- 時間 10:00～11:30
- 場所 船引公民館

【コース】

- 試験対策コース 日本語能力試験の勉強をしたいかた
 - 会話コース (初級) 少し日本語が話せる。ひらがな・カタカナが読める。
 - 会話コース (中・上級) 自分で文を使って話ができる。
- ※コースは途中で変更も可能。みんなで一緒にお出かけや料理もする予定です。

- 対象 日本語を勉強したい外国のかた

にほんご

- 参加料 2,000円 (会員のかたは無料)
- 申込方法 観光交流課へ名前と電話番号を教えてください。
- 問い合わせ 田村市国際交流協会 (事務局: 産業部観光交流課) ☎81-2136 FAX81-1210
メール kanko@city.tamura.lg.jp
- その他 日本語を教えるボランティアを募集しています。資格がなくても構いません。外国の方とお話してみたい、興味があるという方は事務局までご連絡ください。お子さん連れでも構いません。

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課
(☎0247-81-2117) へ

～田村市消費生活センターからのお知らせ～

引越しのトラブルにご注意ください！

- 進学や就職、転勤に伴い、引っ越しの機会が多くなる時期です。トラブルに巻き込まれないよう注意しましょう。
 - 引っ越し作業中に荷物や家屋などに傷がついた場合は、その場で業者に申し出るようにしましょう。
 - 引っ越しが完了したら、すぐに荷物の個数や状態を確認しましょう。
 - 荷物の紛失や破損は、荷物を引き渡された日から3カ月以内に連絡をしないと、事業者の責任は消滅してしまうと標準引越運送約款で定められていますので、注意が必要です。
- 困ったときは、市消費生活センターへご相談ください。

☎田村市消費生活センター ☎61-5009

消防署からのお知らせ

たき火と火災は紙一重

この時季は、空気が乾燥し風が強い日が多いことから、たき火が原因の火災が多発します。

農作業の一環としてたき火をする場合、次の点に注意しましょう。

- ◆風の強い日は行わない
 - ◆必ず消火の準備をしてから行う
 - ◆完全に消えるまでその場を離れない
- 自宅などで生活ごみを燃やす行為は禁止です。燃えるごみとして処分するなど、決められたルールを守りましょう。

☎郡山消防本部 予防課 ☎024-923-8172

オカリナ無料体験会

初めての方でも楽しくできます。心落ち着かせる音色を奏でませんか？

- 日時 4月21日 (金)
- 午前部 ①午前9時30分～10時30分 ②午前11時～正午
- 午後部 ①午後1時～2時 ②午後2時30分～3時30分
- 場所 船引公民館
- 定員 各回8人
- 申込 4月20日(木)までに電話でお申し込みください。
- 講師 ライリッシュ・オカリナ連盟 認定講師
オカリナふれあい船引教室 会長 佐藤幸子
- その他 体験会では、消毒済のオカリナを用意します。
- お問い合わせ 船引公民館 船引教室 佐藤会長 ☎090-9637-2043



市内の保健・福祉施設へ就職する方へ

保健・福祉施設の人材確保と市への定住促進を図るため、市内に定住し、市内で新たに保健・福祉施設へ就職した方に就職奨励金を交付します。勤続年数に応じた奨励金が受けられます。

- 奨励金額 最大100万円 (転入者は最大130万円) を6年に分けて交付します。
- 対象者 次のすべてに該当する方
 - ①対象資格を有する方
 - ②常勤職員として市内の対象事業所に就職した方
 - ③就職日時点で満40歳未満の方
 - ④田村市に住民登録がある方または就職日から1カ月以内に転入した方
 この他にも要件があります。詳しくは市ホーム

ページをご確認いただくか、高齢福祉課へお問い合わせください。

- 対象事業所 介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、病院、保育所、認定こども園
- 対象資格 介護福祉士、介護支援専門員、介護福祉士実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、社会福祉士、相談支援専門員、看護師、准看護師、保育士、幼稚園教諭
- 申請方法 申請書に必要書類を添えて高齢福祉課へ申請してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます。
- お問い合わせ 保健福祉部 高齢福祉課 ☎82-1115



エゴマ搾油北部作業所 - 4月の稼働日 -

- 稼働日 … 23日 (日)
- 受付 午前8時30分～11時30分
- 場所 北部作業所 (船引町新館)
- 問い合わせ 産業部 農林課 ☎81-2511